緩和ケア病棟

入院案内

TOYOTA KOSEI HOSPITAL

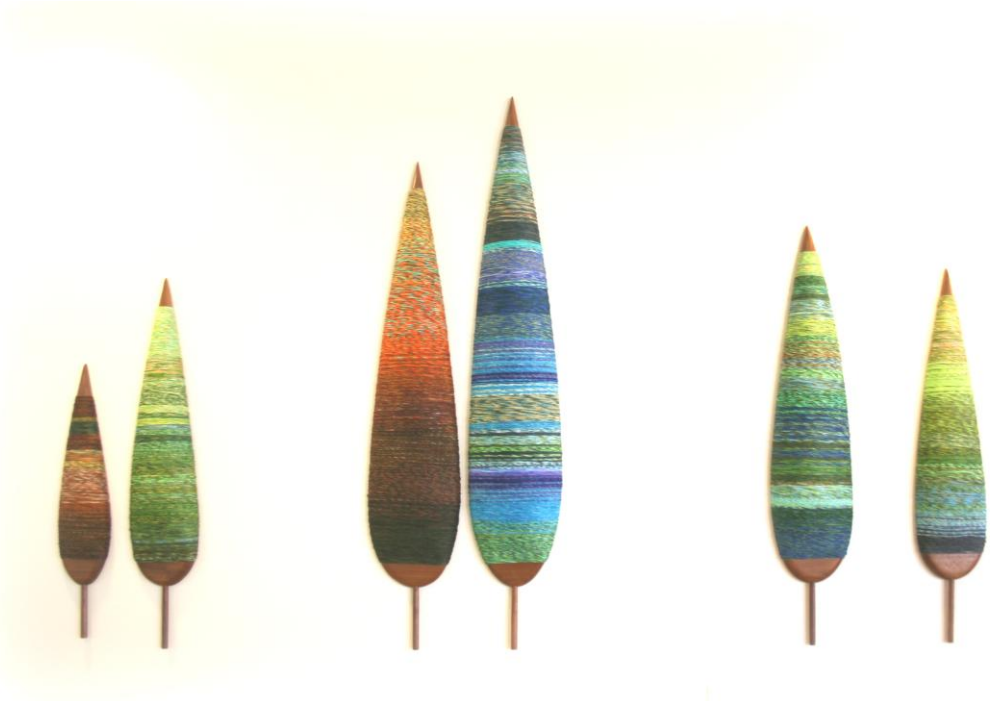

JA愛知厚生連
豊田厚生病院
TOYOTA KOSEI HOSPITAL

緩和ケアの理念

病気とともに生きる人々が
自分らしさを大切にして、
日々を過ごせるように支えます。

緩和ケア病棟の理念

緩和ケア病棟では、主に治療困難ながんにより生じた、
さまざまな症状を和らげ、ご家族とともに
あなたらしく生きることを支えます。

私たちの緩和ケア病棟では、

あなたの痛みや不安を和らげます

あなたを苦しめている痛みやその他の身体症状を積極的に緩和します。また、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・臨床心理士・理学療法士・医療ソーシャルワーカー・ボランティアなどが協力して痛みや不安が少しでも和らぐように支援します。

あなたやご家族の思いを尊重します

あなたやご家族が大切に考えている思い、例えばお風呂に入ってゆっくりしたい、家に帰って庭を見たいなど、希望が叶えられるように支援します。また、ご希望があれば、訪問診察・訪問看護などのサービスを利用しながら、自宅で過ごせるようサポートします。

あなたのペースで生活できるよう支えます

緩和ケア病棟ではご家族との面会時間の制限はありません。自由にご家族と過ごすことができます。また、ご家族が宿泊できるよう部屋にはソファーベッドがあります。

緩和ケア病棟での生活は

病棟について

緩和ケア病棟は、すべて個室となっております。ご自分のペースで、一人ひとりがあなたらしい時間を、ご家族の方とゆっくり過ごせるようにと考えております。
お部屋は自室のようにアレンジしていただけるようにと、写真や絵などを飾るホワイトボード・コルクボードもありますので、どうぞご利用ください。
また、ディルームでのお茶会やピアノ演奏会、季節ごとの行事などにより、充実した入院生活が送れるようにスタッフ全員で工夫をしています。
より快適な生活が送れますよう、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

入院生活について

■食事

- ●緩和ケア病棟でのお食事は、各お部屋に配膳されます。
- ●配膳時間は一般病棟と同じく、朝食 7：30、昼食 12：00、夕食 18：00 となっておりますが、食べたい時にお食事ができるよう、ディルームに電子レンジを設置しておりますので、ご利用ください。
- ●お食事の内容につきましても、主治医や管理栄養士とともに相談しながら、できるだけご希望に添えるよう配慮いたしますので、お気軽にご相談ください。

■入浴

- ●各お部屋にシャワー浴室がございます。シャワー浴室は付き添いのご家族の方もご利用いただけます。
- ●病棟内には、介助浴室や寝たまま入れる特浴室もございます。ご希望の方は看護師まで、お声をかけてください。
- ●メディカルケアセットをご契約でない方はタオルをご持参ください。

■テレビ・冷蔵庫

- ●各お部屋にございます。
- ●B個室のテレビ・冷蔵庫は有料となっております。テレビカードをご購入のうえ、ご利用ください。
- ●有料個室のテレビ・冷蔵庫は無料になります。

■付き添い

●有料個室では、ご家族の方が寝泊まりできるようにソファーベッドを用意しております。
●付き添い寝具につきましては、貸し出しを行っております。（寝具の料金は１日２８０円となります。）また各自お持ちいただいても構いません。
●付き添いをご希望の方は、書類の記入が必要になりますので、看護師にお尋ねください。

■駐車料金

●お車でお越しの方は、病棟看護師に声をおかけください。

■その他

●その他のことにつきましては、豊田厚生病院の「入院案内」をご参照ください。何か心配なことやご不明な点がございましたら、遠慮なく看護師にお尋ねください。

面会について

緩和ケア病棟では、ご家族の方の面会時間の制限はございません。ご家族以外の面会につきましては、入院時にご相談ください。なお、面会に来ていただいた方には、患者さん・ご家族の方の許可を頂いてから面会をして頂きますので、まずはスタッフステーションにお立ち寄りください。
なお一度にお部屋に入れる人数は２名までと制限させて頂いております。
また、面会制限をご希望される場合は、看護師にご相談ください。

室料差額について

緩和ケア病棟では、全室個室となっております。個室には３つのタイプがあり、差額や設備が一般病棟とは異なります。

部屋の種類	設備	室料差額料金
特室Ａ	シャワートイレ、浴室、テレビ、冷蔵庫、ミニキッチン、ソファーベッド、和室、電子レンジ、電話	9,900 円／日（税込）
Ａ個室	シャワートイレ、シャワー浴室、テレビ、冷蔵庫、ミニキッチン、ソファーベッド	5,100 円／日（税込）
Ｂ個室	シャワートイレ、シャワー浴室、テレビ、冷蔵庫	無し

入院費用のご案内

緩和ケア病棟の入院費用には、各種健康保険や後期高齢者保険などが適応されます。緩和ケア病棟の入院費用は、医療保険制度により「緩和ケア病棟入院料」という定額払い制度となります。なお、自己負担額が一定金額を超えるものについては、高額療養費支給制度の対象となります。

適用区分		自己負担月額上限	年収目安
70 歳未満	70 歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	270,300 円＋(医療費 －901,000 円)×1%	約 1,160 万円
区分イ	現役並みⅡ	179,100 円＋(医療費 －597,000 円)×1%	約 770 万円～ 約 1,160 万円
区分ウ	現役並みⅠ	85,800 円＋(医療費 －286,000 円)×1%	約 370 万円～ 約 770 万円
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	61,500 円	～約 370 万円
区分オ		36,900 円	住民税非課税 【70 歳未満】
	住民税 非課税世帯Ⅱ	25,700 円	住民税非課税 【70 歳以上】
	住民税 非課税世帯Ⅰ	15,700 円	一定所得以下 （年金収入約 80 万円以下など） 【70 歳以上】

※費用概算：1 日約 15,000 円、1 ヶ月約 450,000 円（適用区分により変動あり）

※上記の金額以外に、食事代 1 食 550 円（3 食 1,650 円）や、有料個室をご利用の方は部屋代（5,100 円/日・9,900 円/日）が別途徴収となります。

※なお、上記の医療費はおおよその金額であり、患者さんの病態、症状、健康保険の種類等により増減致します。

※入院費用について不明点があれば、病棟スタッフ・各ブロック受付へご質問下さい。

緩和ケア病棟へ入棟（入院）される患者さんへのご案内

緩和ケア病棟では入退棟（入退院）の判定が法律上義務付けられていますので、以下の基準に則り、患者さんの受け入れを行っています。

入棟（入院）基準

1. 主として悪性腫瘍の患者さんで、身体症状や精神症状に苦しみ、緩和ケアが必要と診断されていることが必要です。
2. 患者さんとご家族が以下の内容を理解された上で入棟（入院）を希望されていることが必要です。
   （1）病状の進行に伴う身体的・精神的苦痛に対して症状緩和を目的とした医療が提供される病棟です。
   （2）苦痛症状が緩和され症状が安定し、在宅での生活が可能であると判断された場合には退院していただくことがあります。この場合、外来でのフォローは紹介元の病院・担当科にお願いしています。
   （3）緩和ケア病棟入院中は、抗がん剤を用いた点滴治療は行いません。
3. 患者さん本人が病名・病状を理解されていることが望ましいです。
4. 以下の状況の患者さんは入棟（入院）をお受けできません。
   （1）症状が特になく緩和医療を要しない患者さんで、介護が主な入院目的となる場合
   （2）徘徊、大声をあげる、暴力行為を行うといった、他の患者さんの入院生活に影響を与えると判断した場合
   （3）患者さん本人が緩和ケア病棟への入院を拒否される場合

退棟（退院）基準

入棟（入院）された後に以下の条件に当てはまる状況が起こった場合は退棟（退院）していただくことがあります。

1. 患者さんもしくはご家族が退院を希望されたとき
2. 症状が安定したとき（入院期間が長くなった場合、評価を行っていきます。）
3. 在宅ケアが可能と判断されたとき
4. 悪性腫瘍の縮小あるいは治癒を目的とした治療を希望されたとき
5. 悪性腫瘍以外の病気（併存疾患）に対する治療を優先する必要があるとき

病棟施設の制限について

施設の設備上、以下の処置を必要とする場合は、入棟（入院）をお受けできません。

1. 人工呼吸器の使用、または使用を希望する場合
2. 透析を受けている場合